



NO. 245

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎ 5608-6352
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

すみだ 区議会だより

【主な内容】

- 1面 令和8年 年頭のごあいさつ
- 2面 11月議会のもよう／代表質問（自民党・公明党）
- 3面 代表質問（墨未来・共産党）
- 4面 一般質問（6人）
- 5面 一般質問（1人）／常任委員会の活動
- 6面 常任委員会の活動／特別委員会の活動／
議員研修会傍聴できます！／
本会議場でミニコンサートを開催します！／
今後の会議日程（予定）
- 7面 決算特別委員会のもようを
お知らせします
- 8面 各会派今年の抱負／
議決議案等の審議結果

区議会だより Web



区民の皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、晴れて新成人となられた皆様に、心よりお祝い申し上げます。

「地方議員はこの街の外交官である」との心掛けで、昨年は特に議員外交に力を注ぎました。来年、姉妹都市50周年を迎える台東区を皮切りに、思い出深い「あわの自然学園」が所在した栃木県鹿沼市や本区生誕の葛飾北斎が晩年を過ごした長野県小布施町といった友好都市また隅田川の姉妹河川・四万十川のある高知県四万十町を訪れ、災害時の連携や平時の協働について議論しました。

時に国境を越え、区長や同僚議員と共に、緑豊かな文教都市・ソウル市西大門区を訪れ、国民の相互理解について議論を深めました。その際の約束により、西大門区長が昨夏、隅田川花火大会を訪れ友好都市20周年に相応しい交流を行うことができました。日韓交流事業は、いま過去最高潮の瞬間を迎えていました。

主権国家体制が確立したウエストファリア条約以降、私たち人類は、国際連合の設立、世界人権宣言と、国際平和と人権の世紀を目指し、たゆまぬ努力を重ねてまいりました。

「世論の分断」が叫ばれるいま、国民主権の意義を今一度問い合わせ、先人が積み重ねてきた世界史に思いを致し議事機関の本来の役割である「民意の統合」について考える年になればと、切願しております。

本年も私たち墨田区議会の取組にご関心をお寄せいただき、貴重なご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいた

墨田区議會議長
佐藤篤

令和8年
年頭にあたつて
迎



墨田区議会は本紙上をもって
新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆様に
お祝い申し上げます。



春

▶ 墨田区議会議員(議席番号順)



戦略的な広報について



すみだ未来フォーラム

ちようなん 貴則



映像配信Web

問 総務省の調査では、個人のインターネット利用率は約9割に達し、多くの年齢層でスマートフォンが情報取得の主要端末となっている。これは情報を一律に受け取る時代から、心に基づいて情報を瞬時に「取捨選択」する時代、あるいは、アルゴリズムによって「自分向けに最適化された情報」を受け取る時代へと社会構造が激変したことを意味する。ターゲットごとの到達度や、媒体ごとの効果を厳密に検証する視点が不可欠である。そこで、本区の広報が区民に「選ばれる情報」になっているか、戦略的にコントロールされているかという観点から現在の課題、またそれに対する改善策について伺う。

答 令和6年度の住民意識調査によると、区政情報を受け取ることができている区民の割合は、36・4%にとどまっています。区民の興味や関心を引く情報発信に課題があると分析している。その改善策として、職員の広報力の向上を目的に、ショート動画の活用に関する研修を実施するなど、効果的な情報発信に向けた取組を行っている。また、各広報媒体の発信力強化のため、SNS上に広告を掲出するなど、認知度向上や新規ユーザーの獲得を目指す取組も実施している。今後は、現状分析を詳細に行い、到達度や利用層を意識し、常に改善を図りながら、より質の高い情報発信を行っていくと考えている。

問

教育分野の事業推進について

現在、教育分野を取り巻く環境化によって、課題が急速に複雑化している。課題が多様化する今だからこそ、施設の「やり放し」を防ぎ、教育の質向上と教育委員会からの丁寧な説

あらゆる分野でのDXの推進について

自治体におけるDXの推進の必要性は、行政機能の維持に関わる危機的なフェーズにある。しかし、区の施政方針やこれまでの報告を見る限り、「DXを推進する」という宣言はあっても、具体的に「成果の実数」はほとんど示されていない。そこで、DXを現場の負担軽減とサービス向上の実効性という観点から、手続のデジタル化について、手続別のオンライン利用率、年齢層ごとの利用率を伺う。

答 令和6年度に区内で実施した手続の実態調査では、約2000件の手続があることから、手続別のオンライン利用率のすべてを答えることはできないが、手続取扱数全体では16・8%となっている。年齢層ごとの利用率については、区独自のデータはオンライン利用は年齢層ごとの差がないが、国によると、行政サービスのオンライン利用は年齢層ごとの差がないとされており、本区でも同様の傾向であると考えている。

物価高騰から暮らしを守る支援策について



日本共産党



映像配信Web

問 コロナ禍に続く長引く物価高騰で、区民生活がより深刻になつていては、財政調整基金をもつと積極的に活用すべきであるが、見解を伺う。①おこめ券の配布を早期に実施すべき。②緊急対策として、所得制限

明が区民の信頼を得る道の一つであると考える。そこで、本区の教育施策が現場の負担軽減と子どもたちの成長にどう結び付いているのか、「批判」ではなく「よりよくするための現状確認」という観点から、教員の負担軽減、明が区民の信頼を得る道の一つであると考える。そこで、本区の教育施策が現場の負担軽減と子どもたちの成長にどう結び付いているのか、「批判」ではなく「よりよくするための現状確認」という観点から、教員の負担軽減、

成り手不足の解消について、具体的な行動と成果（進捗）を伺う。

答 教員の負担軽減について、教育委員会では、「区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、これまで、様々な負担軽減への取組を実施している。具体的な行動としては、令和2年度から、出退勤システムを本格導入し、教職員の在校時間の適切な管理を開始するとともに、自動応答・欠席連絡システムや自動採点システムなど、業務のデジタル化に取り組んで、授業の準備などを補助するエデュケーション・アシスタンントや、部活動の支援をする外部指導員等を配置するなど、教職員の意識改革とともに負担軽減の対策を講じている。総合的な効果としては、教員の残業時間が、令和4年度と比較して令和6年度は、小学校では約20%、中学校では約13%減じており、一定の成果が表われていると認識している。

答 令和6年度に区内で実施した手続の実態調査では、約2000件の手続があることから、手続別のオンライン利用率のすべてを答えることはできないが、手続取扱数全体では16・8%となっている。年齢層ごとの利用率については、区独自のデータはオンライン利用は年齢層ごとの差がないが、国によると、行政サービスのオンライン利用は年齢層ごとの差がないとされており、本区でも同様の傾向であると考えている。

問 現在、教育分野を取り巻く環境化によって、課題が急速に複雑化している。課題が多様化する今だからこそ、

2年間で制度の拡充を図ってきた。今後は、これまでの取組を検証しながら、利用者の声や医師会の意見等を参考に助成制度の見直しについて検討していく。

⑥特定個人への直接的・長期的な公費支出となるため、政策目的や公平性の観点から、現時点において実施する考えはない。

⑦これまで、支援策を適時適切に実施しており、今後もすみだビジネスサポートセンターを通じて区内事業者への寄り添った相談対応や情報収集に努め、必要な支援につなげていく。

⑧本制度は国の基準に基づく給付であり、法的・財政的な制約があることから、現時点で区独自の対応を行っていない。

⑨水道光熱費の支給は、

区内事業者への寄り添った相談対応や情報収集に努め、必要な支援につなげていく。

⑩中学生区議会は、未来の墨田区を担う子どもたちに、区政や区議会の仕組みについて学び、体験することを通じてもらうとともに、区政への提案・意見等を聴取し、区政の参考とすることを目的に実施しています。今回で32回

が開催されました。

中学生区議会が開催されました
12月12日に令和7年度中学生区議会が開催されました。

当日は、3人の中学生議員が代表質問を行った後、各区立中学校から2人ずつの計20人が3つの委員会に分かれ、意見等を聴取し、区政の参考とすることを目的に実施しています。今回で32回

が開催されました。

中学生区議会が開催されました
12月12日に令和



各種選挙における投票率向上に向けた取組について



自由民主党・無所属
大門 しろう

若年層の投票率向上について次の点を伺う。
①若年層の投票率を分析し、課題を認識しているのか。
②投票環境の改善で、期日前投票所の場所や運営の在り方を見直す考えはあるか。
③「選挙のはなし」の改善に加え、北斎の投票証明書を活用した、若者の初投票を記念として残せる仕組みの導入をどう考えるか。

答 ①令和6年に実施された選挙で20代の投票率が他の年齢層と比較して低い傾向にある。理由として、都選挙管理委員会によれば「投票所へ行くのが面倒」であることや、「政治や選挙には関心がない」こと等が挙げられており、本区も、同様の傾向にあると考えている。
②ショッピングセンター内や駅構内等への投票所設置は、多忙な有権者や若年層の投票促進に効果的であることは認識しているが、様々な運営上の課題があることから、まずは公共交通施設を活用して対応していくと考えている。
③「選挙のはなし」は、若者が区政に興味を持つことができるよう、見直しを図っていく。投票証明書の活用は、初投票の記念となるよう、「選挙のはなし」の見直しと合わせて検討していく。

問 投票所にレバーを回してカプセルトイが出るマシンを設置し、子どもに向けてオリジナルグッズを配ることで、子どもにとつても「楽しい記憶」が付随し、家族ぐるみでの来場動機を強化することが可能と考えるが、見解を伺う。

答 カプセル等オリジナルグッズの配布については管理上の課題など、他自治体における実施事例を研究しながら、投票所以外の選挙啓発の機会における実施も含め、どのようなことができるか検討していく。

包摶的就労支援について



公明党
高橋 正利

障害者支援と就労困難者支援の連携強化として、就労準備支援事業等の受入先としてすみだ障害者就労支援総合センターを活用することや、求職者支援制度の対象者及び対象事業を拡大するなどの見直しを図り、障害者手帳を持たない就労困難者もこれら事業に参加出来るようにすべきと考えるが、区長の所見を伺う。

答 現在、すみだ障害者就労支援総合センターでは、障害のある方の適性等を把握しながら就労に向けた支援を実施している。障害のある方が対象だが、就職困難な方から相談があつた場合は、障害者手帳の有無に関わらず、総合相談窓口で本人の希望等に応じて、必要な情報提供などをしている。

問 今後の連携強化について検討していく。障害者就労支援の手法が就職困難な方にも有効であると認識しているので、障害者就労支援の手法が就職困難な方にも有効であると認識しているので、今後の連携強化について検討していく。

答 本区においても、民間事業者を連携した地域におけるサービスの基盤づくりが課題であると認識している。バス事業者など多様な地域の担い手と連携した地域におけるサービスの基盤づくりが課題であると認識している。

問 積極的に誘導するため、施設整備費補助等の施策を区として打ち出すべきと考えるが、区長の見解を問う。

答 独自の補助制度を導入することや、開設に当たっての区の支援制度を分かりやすくメニュー化するなどは、有用であると考える。現在整備中の重度身体障害者グループホームの事業効果や他自治体の事例を参考に、ニーズ調査の結果などを踏まえて、次期障害福祉総合計画の改定の中で検討していく。

障害者が「親なきあと」も地域で自立して暮らすための取組について



自由民主党・無所属
小林 しよう

現在、八広で重度身体障害者向けグループホームの建設工事が進んでいる。「すみだで暮らし続けたい」との想いを叶える施設になることを願う。障害者向けグループホームの現状について、認識と課題を区長に伺う。

答 障害福祉総合計画において、サービスの利用状況を推計し必要なサービス提供を計画的に実施していく。

問 本区においても、民間事業者を連携した地域におけるサービスの基盤づくりが課題であると認識している。

答 本区においても、民間事業者を連携した地域におけるサービスの基盤づくりが課題であると認識している。

問 本区においても、民間事業者を連携した地域におけるサービスの基盤づくりが課題であると認識している。

答 本区においても、民間事業者を連携した地域におけるサービスの基盤づくりが課題であると認識している。

一般 質問

教育施策及び子育て施策として「重点支援」を行うことについて



日本維新の会
船橋 けんじ

子どもたちの学びや育ちが、家庭の経済状況や働き方、家族構成といった「生まれ育った環境」に大きく左右されてしまうのではないかといった懸念の声が聞こえている。国内外の研究では、きょうだいの数と学力や教育達成、体験機会との関連が指摘されている。きょうだいの数についての仮説などが本区においても該当するのかどうかを、データに基づいて把握することは重要である。そこで、

次の2点について伺う。
①子ども施策全般において、エビデンスに基づき、支援対象を絞り込むこと、すなわち重点支援を行うことについて、区長の見解を伺う。
②データに基づいて、重点支援を行うことについて、教育委員会としての基本的な考え方を伺う。

問 ①子育て支援策を立案する際に調査結果や国や都のデータを分析し、施策の効果を十分に検討した上で、内容や対象を決定しており、全体的に支援するもの、重点化して支援するものなど効果的な支援策を講じている。今後もすべての子ども・家庭に向けた支援と対象を重点化した支援の両面で、エビデンスに基づき、効果的な施策を実施していく。
②データに基づいて、この課題を的確に捉え、その課題を解決するための手段として支援を行っており、この課題によって、取るべき支援の在り方は様々であると考える。一律支援、重点支援のどちらかを実行して、この課題によって、取るべき支援の在り方は様々であると考える。一律支援、重点支援のどちらかを実行して、この課題によって、取るべき支援の在り方は様々であると考える。

答 次期計画改定において、障害者施策推進協議会等での協議を通じて、グループホームの位置付けを含め、供給方針や必要数を戦略的に検討して、主要な公共施設等整備事業への位置付けなどを含め、検討していく。

小学校の学校選択制度が町会活動の担い手確保に与える影響と対応について



自由民主党・無所属
あべよしだけ

区内では高齢化や若年層の関わりの減少から、町会・自治会の担い手不足が深刻になっている。
①とりわけ、学校選択制度により、「地域学校」「町会」というつながりが弱まつたとの声もある中で、町会活動を持つ居民が地域活動に参画できる仕組みを実現可能なものとするためのビジョンと支援方針を伺う。
②通学区域を越えて住民が地域活動に参画できる仕組みをどのように構築・支援していくのか。

答 ①若年世代に向けた効果的な支援方針を伺う。
②通学区域を越えて住民が地域活動に参画できる仕組みをどのように構築・支援していくのか。

問 情報発信を行うためのSNS等のデジタル活用講座の実施や町会情報発信アプリの導入の検討等、支援の充実に努める。
②青少年育成委員会の活動、連合町会・自治会の地域イベント等を通して、情報共有や意見交換等のできる交流の場づくりを進め、通学区域を越えた更なる連携の推進を図る。

答 ①研修会等の実施に向けて準備を進めており、案内の解説資料も活用していく。パンフレットについては、届出書類も変更されるので、わかりやすい内容に改訂していく。
②府内連携し、相談内容やケースごとに窓口利用者に対する周知やパンフレットの刷新の検討状況は。
②共同養育計画策定支援や新規事業の検討状況は。

民法の改正における離婚後共同親権導入後の区の対応について



立憲民主党
遠藤 三木

来年4月施行の離婚後「共同親権」によって、離婚後もDVや虐待の被害が続く等の懸念が当事者や弁護士から出ている。離婚時だけでなく、子どもの様々な段階に関係する担当者が適切に対応する必要がある。
①正しい運用知識と共通理解を全局的に浸透させるため、職員向けの研修会実施や窓口利用者に対する周知やパンフレットの刷新の検討状況は。
②共同養育計画策定支援や新規事業の検討状況は。

答 ①研修会等の実施に向けて準備を進めており、案内の解説資料も活用していく。パンフレットについては、届出書類も変更されるので、わかりやすい内容に改訂していく。
②府内連携し、相談内容やケースごとに窓口利用者に対する周知やパンフレットの刷新の検討していく。

問 木造住宅の建替え支援等、地域ぐるみで防災性の向上を進めており、不燃化シンポジウムでも表彰されている。①こうした取組を一層推進し、地域の安全性を高めるために区としてどのような方向性でまちづくりを進めていくのか。
②京島地区のまちづくり事業継続に係る具体的な整備の考え方は、どのような機会を通じて積極的に情報発信するほか、京島ならではの自発的な地域活動が継続するよう、避難経路のネットワークを強化するための道路整備、広場や緑地の更なる整備についても検討を進めている。今後も京島地区の安全・安心なまちの実現に向け、関係団体と連携し、これらの取組を着実に進めていく。

答 ①様々な機会を通じて積極的に情報発信するほか、京島ならではの自発的な地域活動が継続するよう、避難経路のネットワークを強化するための道路整備、広場や緑地の更なる整備についても検討を進めている。今後も京島地区の安全・安心なまちの実現に向け、関係団体と連携し、これらの取組を着実に進めていく。

問 法施行後も、①住民基本台帳事務におけるDV等支援措置適用条例は現状より厳格にすべきではないと考えるがどうか。また、審査請求や訴訟等につながる他自治体の事案の認識は。
②別居親が同居親を通さず直接、行事参加等を求めてくることについて、保育・教育現場の対応を伺う。

答 ①法令等にのつとった対応を適切に行い、関係機関との情報連携を徹底し、DV被害者等の保護及び支援に努めていく。
②法施行後においても対応を徹底し、その趣旨を丁寧に周知する。(区長)制度の趣旨や目的等について、現場の職員に改めて周知徹底するとともに、教育委員会と連携を図りながら、分かりやすい対応マニュアルを作成していく。(教育長)対応に苦慮したときは、学校だけで判断せず、教育委員会に相談し、連携して対応するよう相談の仕組みを周知徹底する。

一般質問



長期的な物価高騰への対応に関する
本区の施策について



立憲民主党
中村あきひろ

①全世帯を対象とした、家計の支援に直結し汎用性が高いおこ
りを速やかに検討・実行すべきと考
えるが、区長の所見を伺う。②指定管
理業務に従事する職員は、事実上、定
期昇給のみしかしていらない現状につ
いて、区としてどのように認識している
か。③物価高騰に対応した処遇改善に
ついて、速やかに指定管理業務に従事
する職員にも対応をすべき必要性があ
るか否か明確に区長の答弁を求める。

答 ①区民、事業者への物価高騰に
対する具体的な支援策を検討し
ており、今定例議会に補正予算を提案
していきたいと考えている。②民間に
おける賃金については、労使の協議を
通して定まっていくものと考えている
ので、区においては引き続き、労務環
境モニタリング等を通じて、最低賃金
や労働報酬下限額の遵守状況を確認し
ていく。③リスク分担上、物価変動に
伴う経費の増加も見込んだ指定管理料
の提案がなされていると認識している
ので、その中で対応すべきものと考え
ているが、当初の事業計画等に変更が
生じるような場合には、協議が可能で
あることを改めて周知していく。

問 機能」の確保について、本区としてど
うのよな可能性や効果、必要性を見込
んでいるのか区長に伺う。

答 公共的トイレ機能の確保につい
ては、観光地や商業エリア等に
おける利便性の向上につながる効果が
期待でき、また地域課題の解決に向け
て、官民連携の視点は重要であるため、
どのようなことができるのか、引き続
き、事業者と協議していく。

企画総務委員会の活動

常任委員会の活動

予算上の課題はあるが、今後も
引き続き、区民の地球温暖化防
止に対する意識をとどめてしまわ
ないよう、検討していく考えである。

区民生活の支援を視野に入れた基金
の運用を

開会日 11月28日(金)
12月5日(金)
12月10日(水)

案件 議案19件、陳情1件
報告3件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決 墨田区手数料条例(一部改正)

建築基準法施行令の一部改正により
所要の規定整備をするもの

問 建築物の管理・保全の効率化に向けて
答 施行令が一部改正されることに
より得られる区民にとってのメ
リットは。

可決 令和7年度墨田区一般会計補
正予算(議案第65号)

問 地球温暖化防止に対する区民の思い
答 改善に向けた取組を意識する区
民は増えている。一方で、対策
整基金積立金等の増額等により、9億
88万3000円を追加するもの

区民福祉委員会

地域産業都市委員会

予算上の課題はあるが、今後も
引き続き、区民の地球温暖化防
止に対する意識をとどめてしまわ
ないよう、検討していく考えである。

区民生活の支援を視野に入れた基金
の運用を

開会日 11月28日(金)
12月4日(木)
12月10日(水)

案件 議案13件、陳情3件
報告5件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決 旅館業法施行条例の一部を改
正する条例

区民の生活環境の悪化を防止し、事
故の発生又は周辺の生活環境の悪化を
防ぐため、既存の建築物の規則、手続等
に基づく旅館業施設に関する規則、手続等
について、所要の規定整備をするもの

可決 旅館業法施行条例の一部を改
正する条例

令和4年度に策定後、最終段階を迎
えるに当たり、現状の課題等を踏まえ
た新たなプランを策定することに関する
報告

問 ライドの高まりは評価する一方
で、区外へのイメージ発信や区の魅力
度順位の向上については課題がある。
情報発信の更なる強化を検討すべき。

意見 シビックプライド、スタッフプ
ライドの高まりは評価する一方
で、区外へのイメージ発信や区の魅力
度順位の向上については課題がある。
情報発信の更なる強化を検討すべき。

可決 墨田区住宅宿泊事業の適正な
運営に関する条例

住宅宿泊事業の適正な運営の確保に
関し必要な事項を定めることにより、
住宅宿泊事業に起因する事象による生
活環境の悪化を防止し、住宅宿泊事業

地域産業都市委員会

地域産業都市委員会

開会日 12月3日(水)
12月10日(水)

案件 議案4件、報告8件

◆主な審査状況等を紹介します。

可決 本所地域プラザの指定管理者
の指定について

令和8年4月1日から3年間、一般
社団法人地域プラザB-I-G SH-IP
を同施設の指定管理者に指定するもの
に対する評価

問 夜間も通じる相談窓口の設置や
監視体制の強化を望むが、具体
的な検討状況を伺う。

答 住民の声に向き合う体制づくり
が重要だと認識している。施行
に向け、民間活力の導入も含めて、検
討している。

問 本議案は、次の付帯決議を付して可決
されました。

付帯決議

答 本議案は、次に付帯決議を付して可決
されました。

意見 区は、本条例の施行に当たり、毎年度
管理者不在型の旅館及び簡易宿所の運営
実態、苦情内容、行政処分等の内容及び
件数の調査及び検証を行い、その結果を
議会に報告するとともに、必要に応じて
条例の見直しを行うこと。

4 毎年度、本条例の目的の達成状況や
住宅宿泊事業の運営実態、苦情内容、
行政処分等の内容及び件数の調査及び
検証を行い、その結果を議会に報告す
ることとともに、必要に応じて条例の見直
しを行うこと。

問 公共施設への車両充電器の設置
について伺う。

答 現在区内で設置可能場所等の検
討を進めている。形がでてきた
方向性等を報告する。